

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年3月21日(2013.3.21)

【公開番号】特開2012-65357(P2012-65357A)

【公開日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-013

【出願番号】特願2011-265600(P2011-265600)

【国際特許分類】

H 04 W 74/08 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 88/02 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 5 7 4

H 04 Q 7/00 5 4 7

H 04 Q 7/00 6 4 9

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月1日(2013.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局装置との間で複数のコンポーネント・キャリアを用いて通信を行なう移動局装置であって、

前記基地局装置から受信した情報に基づいて、前記複数のコンポーネント・キャリアのうち、ランダムアクセスチャネルの送信回数計測用のカウンタを割り当てた第1のコンポーネント・キャリアと、前記カウンタを割り当てない第2のコンポーネント・キャリアとを設定し、

前記第1のコンポーネント・キャリアを使用して送信されたランダムアクセスチャネルの送信回数が所定の最大送信回数に達した場合に、前記第2のコンポーネント・キャリアを解放することを特徴とする移動局装置。

【請求項2】

基地局装置との間で複数のコンポーネント・キャリアを用いて通信を行なう移動局装置の通信方法であって、

前記基地局装置から受信した情報に基づいて、前記複数のコンポーネント・キャリアのうち、ランダムアクセスチャネルの送信回数計測用のカウンタを割り当てた第1のコンポーネント・キャリアと、前記カウンタを割り当てない第2のコンポーネント・キャリアとを設定し、

前記第1のコンポーネント・キャリアを使用して送信されたランダムアクセスチャネルの送信回数が所定の最大送信回数に達した場合に、前記第2のコンポーネント・キャリアを解放することを特徴とする移動局装置の通信方法。

【請求項3】

基地局装置との間で複数のコンポーネント・キャリアを用いて通信を行なう移動局装置に実装される集積回路であって、

前記基地局装置から受信した情報に基づいて、前記複数のコンポーネント・キャリアのうち、ランダムアクセスチャネルの送信回数計測用のカウンタを割り当てた第1のコンポ

ーネント・キャリアと、前記カウンタを割り当てない第2のコンポーネント・キャリアとを設定する機能と、

前記第1のコンポーネント・キャリアを使用して送信されたランダムアクセスチャネルの送信回数が所定の最大送信回数に達した場合に、前記第2のコンポーネント・キャリアを解放する機能と、を前記移動局装置に発揮させることを特徴とする集積回路。

#### 【請求項4】

複数のコンポーネント・キャリアを含むコンポーネント・キャリアグループを形成し、前記複数のコンポーネント・キャリアを用いて基地局装置と通信を行う移動局装置であつて、

前記基地局装置から受信した情報に基づいて、前記複数のコンポーネント・キャリアそれぞれにランダムアクセスチャネルの最大送信回数を設定し、

前記複数のコンポーネント・キャリアのうち、マスター・コンポーネント・キャリアを含む第1のコンポーネント・キャリアグループと、マスター・コンポーネント・キャリアを含まない第2のコンポーネント・キャリアグループとの両方が設定された場合、前記複数のコンポーネント・キャリアそれぞれに対してランダムアクセスチャネルの送信回数を計測し、

前記第1のコンポーネント・キャリアグループのみが設定された場合、前記マスター・コンポーネント・キャリアに対してランダムアクセスチャネルの送信回数を計測することを特徴とする移動局装置。

#### 【請求項5】

前記第1のコンポーネント・キャリアグループと、前記第2のコンポーネント・キャリアグループとの両方が設定された場合、前記マスター・コンポーネント・キャリアに対するランダムアクセスチャネルの送信回数が前記最大送信回数に達すると、ランダムアクセス問題が発生したと認識し、上位層へ通知することを特徴とする請求項4記載の移動局装置。

#### 【請求項6】

複数のコンポーネント・キャリアを含むコンポーネント・キャリアグループを形成し、前記複数のコンポーネント・キャリアを用いて基地局装置と通信を行なう移動局装置の通信方法であつて、

前記基地局装置から受信した情報に基づいて、前記複数のコンポーネント・キャリアそれぞれにランダムアクセスチャネルの最大送信回数を設定し、

前記複数のコンポーネント・キャリアのうち、マスター・コンポーネント・キャリアを含む第1のコンポーネント・キャリアグループと、マスター・コンポーネント・キャリアを含まない第2のコンポーネント・キャリアグループとの両方が設定された場合、前記複数のコンポーネント・キャリアそれぞれに対してランダムアクセスチャネルの送信回数を計測し、

前記第1のコンポーネント・キャリアグループのみが設定された場合、前記マスター・コンポーネント・キャリアに対してランダムアクセスチャネルの送信回数を計測することを特徴とする移動局装置の通信方法。

#### 【請求項7】

前記第1のコンポーネント・キャリアグループと、前記第2のコンポーネント・キャリアグループとの両方が設定された場合、前記マスター・コンポーネント・キャリアに対するランダムアクセスチャネルの送信回数が前記最大送信回数に達すると、ランダムアクセス問題が発生したと認識し、上位層へ通知することを特徴とする請求項6記載の移動局装置の通信方法。

#### 【請求項8】

複数のコンポーネント・キャリアを含むコンポーネント・キャリアグループを形成し、前記複数のコンポーネント・キャリアを用いて基地局装置と通信を行なう移動局装置に実装される集積回路であつて、

前記基地局装置から受信した情報に基づいて、前記複数のコンポーネント・キャリアそ

れぞれにランダムアクセスチャネルの最大送信回数を設定する機能と、

前記複数のコンポーネント・キャリアのうち、マスター・コンポーネント・キャリアを含む第1のコンポーネント・キャリアグループと、マスター・コンポーネント・キャリアを含まない第2のコンポーネント・キャリアグループとの両方が設定された場合、前記複数のコンポーネント・キャリアそれぞれに対してランダムアクセスチャネルの送信回数を計測する機能と、

前記第1のコンポーネント・キャリアグループのみが設定された場合、前記マスター・コンポーネント・キャリアに対してランダムアクセスチャネルの送信回数を計測する機能と、を前記移動局装置に発揮させることを特徴とする集積回路。

【請求項9】

前記第1のコンポーネント・キャリアグループと、前記第2のコンポーネント・キャリアグループとの両方が設定された場合、前記マスター・コンポーネント・キャリアに対するランダムアクセスチャネルの送信回数が前記最大送信回数に達すると、ランダムアクセス問題が発生したと認識し、上位層へ通知する機能を、前記移動局装置に発揮させることを特徴とする請求項8記載の集積回路。

【請求項10】

複数のコンポーネント・キャリアを含むコンポーネント・キャリアグループを形成し、前記複数のコンポーネント・キャリアを用いて移動局装置と通信を行なう基地局装置であって、

前記複数のコンポーネント・キャリアそれぞれに対してランダムアクセスチャネルの最大送信回数に関する情報を設定し、

前記情報を前記移動局装置へ通知することを特徴とする基地局装置。

【請求項11】

前記基地局装置は、更に、前記複数のコンポーネント・キャリアのうち、マスター・コンポーネント・キャリアを含まないコンポーネント・キャリアグループを形成するための情報を設定し、

前記情報を前記移動局装置へ通知することを特徴とする請求項10記載の基地局装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(1) また、本発明の一態様における第1の技術手段は、基地局装置との間で複数のコンポーネント・キャリアを用いて通信を行なう移動局装置であって、前記基地局装置から受信した情報に基づいて、前記複数のコンポーネント・キャリアのうち、ランダムアクセスチャネルの送信回数計測用のカウンタを割り当てた第1のコンポーネント・キャリアと、前記カウンタを割り当てない第2のコンポーネント・キャリアとを設定し、前記第1のコンポーネント・キャリアを使用して送信されたランダムアクセスチャネルの送信回数が所定の最大送信回数に達した場合に、前記第2のコンポーネント・キャリアを解放することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

(2) また、本発明の一態様における第2の技術手段は、基地局装置との間で複数のコンポーネント・キャリアを用いて通信を行なう移動局装置の通信方法であって、前記基地局装置から受信した情報に基づいて、前記複数のコンポーネント・キャリアのうち、ラン

ダムアクセスチャネルの送信回数計測用のカウンタを割り当てた第1のコンポーネント・キャリアと、前記カウンタを割り当てない第2のコンポーネント・キャリアとを設定し、前記第1のコンポーネント・キャリアを使用して送信されたランダムアクセスチャネルの送信回数が所定の最大送信回数に達した場合に、前記第2のコンポーネント・キャリアを解放することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

(3) また、本発明の一態様における第3の技術手段は、基地局装置との間で複数のコンポーネント・キャリアを用いて通信を行なう移動局装置に実装される集積回路であって、前記基地局装置から受信した情報に基づいて、前記複数のコンポーネント・キャリアのうち、ランダムアクセスチャネルの送信回数計測用のカウンタを割り当てた第1のコンポーネント・キャリアと、前記カウンタを割り当てない第2のコンポーネント・キャリアとを設定する機能と、前記第1のコンポーネント・キャリアを使用して送信されたランダムアクセスチャネルの送信回数が所定の最大送信回数に達した場合に、前記第2のコンポーネント・キャリアを解放する機能と、を前記移動局装置に発揮させることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

(4) また、本発明の一態様における第4の技術手段は、複数のコンポーネント・キャリアを含むコンポーネント・キャリアグループを形成し、前記複数のコンポーネント・キャリアを用いて基地局装置と通信を行う移動局装置であって、前記基地局装置から受信した情報に基づいて、前記複数のコンポーネント・キャリアそれぞれにランダムアクセスチャネルの最大送信回数を設定し、前記複数のコンポーネント・キャリアのうち、マスター・コンポーネント・キャリアを含む第1のコンポーネント・キャリアグループと、マスター・コンポーネント・キャリアを含まない第2のコンポーネント・キャリアグループとの両方が設定された場合、前記複数のコンポーネント・キャリアそれぞれに対してランダムアクセスチャネルの送信回数を計測し、前記第1のコンポーネント・キャリアグループのみが設定された場合、前記マスター・コンポーネント・キャリアに対してランダムアクセスチャネルの送信回数を計測することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

(5) また、本発明の一態様における第5の技術手段は、第4の技術手段において、前記第1のコンポーネント・キャリアグループと、前記第2のコンポーネント・キャリアグループとの両方が設定された場合、前記マスター・コンポーネント・キャリアに対するランダムアクセスチャネルの送信回数が前記最大送信回数に達すると、ランダムアクセス問題が発生したと認識し、上位層へ通知することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

(6) また、また、本発明の一態様における第6の技術手段は、複数のコンポーネント・キャリアを含むコンポーネント・キャリアグループを形成し、前記複数のコンポーネント・キャリアを用いて基地局装置と通信を行なう移動局装置の通信方法であって、前記基地局装置から受信した情報に基づいて、前記複数のコンポーネント・キャリアそれぞれにランダムアクセスチャネルの最大送信回数を設定し、前記複数のコンポーネント・キャリアのうち、マスター・コンポーネント・キャリアを含む第1のコンポーネント・キャリアグループと、マスター・コンポーネント・キャリアを含まない第2のコンポーネント・キャリアグループとの両方が設定された場合、前記複数のコンポーネント・キャリアそれぞれに対してランダムアクセスチャネルの送信回数を計測し、前記第1のコンポーネント・キャリアグループのみが設定された場合、前記マスター・コンポーネント・キャリアに対してランダムアクセスチャネルの送信回数を計測することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(7) また、また、本発明の一態様における第7の技術手段は、第6の技術手段において、前記第1のコンポーネント・キャリアグループと、前記第2のコンポーネント・キャリアグループとの両方が設定された場合、前記マスター・コンポーネント・キャリアに対するランダムアクセスチャネルの送信回数が前記最大送信回数に達すると、ランダムアクセス問題が発生したと認識し、上位層へ通知することを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(8) また、また、本発明の一態様における第8の技術手段は、複数のコンポーネント・キャリアを含むコンポーネント・キャリアグループを形成し、前記複数のコンポーネント・キャリアを用いて基地局装置と通信を行う移動局装置に実装される集積回路であって、前記基地局装置から受信した情報に基づいて、前記複数のコンポーネント・キャリアそれぞれにランダムアクセスチャネルの最大送信回数を設定する機能と、前記複数のコンポーネント・キャリアのうち、マスター・コンポーネント・キャリアを含む第1のコンポーネント・キャリアグループと、マスター・コンポーネント・キャリアを含まない第2のコンポーネント・キャリアグループとの両方が設定された場合、前記複数のコンポーネント・キャリアそれぞれに対してランダムアクセスチャネルの送信回数を計測する機能と、前記第1のコンポーネント・キャリアグループのみが設定された場合、前記マスター・コンポーネント・キャリアに対してランダムアクセスチャネルの送信回数を計測する機能と、を前記移動局装置に発揮させることを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

(9) また、また、本発明の一態様における第9の技術手段は、第8の技術手段におい

て、前記第1のコンポーネント・キャリアグループと、前記第2のコンポーネント・キャリアグループとの両方が設定された場合、前記マスター・コンポーネント・キャリアに対するランダムアクセスチャネルの送信回数が前記最大送信回数に達すると、ランダムアクセス問題が発生したと認識し、上位層へ通知する機能を、前記移動局装置に発揮させることを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

(10) また、また、本発明の一態様における第10の技術手段は、複数のコンポーネント・キャリアを含むコンポーネント・キャリアグループを形成し、前記複数のコンポーネント・キャリアを用いて移動局装置と通信を行なう基地局装置であって、前記複数のコンポーネント・キャリアそれぞれに対してランダムアクセスチャネルの最大送信回数に関する情報を設定し、前記情報を前記移動局装置へ通知することを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

(11) また、また、本発明の一態様における第11の技術手段は、第10の技術手段において、更に、前記複数のコンポーネント・キャリアのうち、マスター・コンポーネント・キャリアを含まないコンポーネント・キャリアグループを形成するための情報を設定し、前記情報を前記移動局装置へ通知することを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】